

## 平成 28 年第 3 回名取市教育委員会定例会会議録

### 1 会議の年月日

平成 28 年 3 月 16 日（水）

### 2 会議の場所

市役所 5 階第 1 会議室

### 3 出席委員

武田委員長、相原委員長職務代行委員、佐々木委員、芳賀委員、瀧澤教育長

### 4 欠席委員

なし

### 5 説明のために出席した者

小野寺教育部長、鈴木理事兼学校教育課長、佐竹教育部次長兼生涯学習課長  
佐藤庶務課長、大友文化・スポーツ課長  
佐藤教育部企画員兼庶務課長補佐、高橋主幹兼庶務係長

### 6 議事日程

日程第 1 前回会議録の承認

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第 4 専決事務報告

(1) 平成 28 年度名取市一般会計補正予算（第 1 号）（教育費）に対する意見について

(2) 工事請負契約の締結（愛島公民館改築（建築）工事）に対する意見について

日程第 5 議事

議案第 8 号 名取市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第 9 号 平成 28 年度学校給食費について

議案第 10 号 県費負担教職員人事異動の内申について

議案第 11 号 教育委員会事務局職員・教育機関職員の人事について

### 7 開会時間

午後 6 時 00 分

### 8 会議の概要

武田委員長

只今より、平成 28 年第 3 回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第 1、前回会議録の承認についてですが、平成 28 年 2 月 15 日開催の第 2 回定例会会議録については、先日、各委員宛配布済みであります。

この内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

異議なし。

武田委員長

なければ、会議録を承認といたします。

日程第 2、本日の会議録署名委員に相原委員並びに佐々木委員を指名いたします。

よろしく申し上げます。

日程第 3、教育長報告（1）一般事務報告について説明をお願いします。

瀧澤教育長

それでは、資料の 3 ページ、4 ページになります。

私からは、現在開会中の 2 月定例市議会についてご報告いたします。

2 月議会は 2 月 23 日に開会いたしまして来週の火曜日 3 月 22 日を閉会予定としておりますが、一般質問、総括質疑及び 2 月補正予算は終了しております。

先ず、教育委員会関係の一般質問ですが、4 名の議員から 14 件の質問がありましたが 14 件の内、教育長答弁が 9 件、市長答弁が 5 件です。また、総括質疑については 2 名の議員から 3 件ありましたが、全て市長答弁です。

一般質問の内容につきましては、「主権者教育について」、「奨学金制度について」、「子育て支援について」、「がん教育の推進について」、「教育について」ということで「閑上小中一貫校関係」、「朝食を食べてこない子への支援」、「ふるさと教育について」という内容です。

それから地方創生総合戦略に絡んで「スポーツ教室の実施について」という一般質問がありました。

総括質疑の内容としましては閑上小中学校の災害復旧事業について、確かな学力向上推進事業について、仮称歴史民俗資料館整備計画についてという内容でした。これらについては適宜、回答しております。その内容につきましては本日資料をお渡ししておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

また、2 月補正予算につきましては原案どおり可決されております。

私からは以上です。

各課から報告をいたします。

武田委員長

ありがとうございました。

庶務課から申し上げます。

佐藤庶務課長

庶務課から 1 点報告いたします。

行事報告の 3 ページの 10 番です。2 月 21 日曜日に平成 28 年度非常勤嘱託職員の採用試験を行っております。職種毎の受験者数につきましては教員補助者が 14 名、公民館学習支援員が 16 名、文化財調査補助員が 3 名となっております。試験の結果につきまして

は教員補助者について合格者 2 名と補欠合格者 1 名、公民館学習支援員について合格者 4 名と補欠合格者 2 名、文化財調査補助員について 2 名の合格。教員補助者 2 名、公民館学習支援員が 4 名と文化財調査補助員 2 名につきましては、今年の 4 月 1 日から勤務に就いていただく予定であります。

庶務課からは以上でございます。

武田委員長

続きまして、学校教育課からお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長

はじめに、市立幼稚園の修了式、中学校の卒業式へのご参列大変ありがとうございました。18日の小学校の卒業式へのご参列もよろしく願いいたします。

1点報告いたします。

3ページ21番と22番のあいだに、「仙台大学学生ボランティア感謝状贈呈式」と挿入をお願いいたします。仙台大学学生ボランティア感謝状贈呈式につきましては、名取市教育委員会と仙台大学との間で連携協力に関する覚書を締結したことで、平成24年度から授業補助や中体連競技の運営、審判等のボランティアをお願いした学生に、名取市教育委員会から感謝状を贈ることになりました。贈呈式は3月8日火曜日で教育長の代理として指導主事が出席し直接感謝状を手渡しました。今年度は計51名の学生に感謝状を贈呈いたしました。

以上でございます。

武田委員長

ありがとうございました。  
生涯学習課からお願いします。

佐竹教育部次長兼生涯学習課長

1点報告します。

3ページの24番になります。「第5回閑上公民館建設ワークショップ」を開催しました。地区住民等から閑上公民館についてのご意見をいただき、まちづくりの学識経験者から分析等をしていただくワークショップでございました。最終の今回は地域から25人、ボランティアが3人、職員が9人、その他、講師でお招きしている早稲田大学教授のゼミの学生が4人参加していただき、総勢42人でのワークショップでした。このワークショップの概要等につきましては、今年度中にまとめまして来年度はじめに報告いたします。

以上です。

武田委員長

文化・スポーツ課からお願いします。

大友文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課からは、特にございません。

武田委員長

部長、ありませんか。

小野寺教育部長

特にありません。

武田委員長

只今、教育長、各課課長よりご報告がありました。  
報告のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

特にございません。

武田委員長

なければ、日程第3(1)一般事務報告については報告どおり承認といたします。  
次に、(2)行事予定について説明をお願いします。

瀧澤教育長

それでは、資料は5ページと6ページになります。  
私からは、特にありません。  
後は、各課からの報告といたします。

武田委員長

庶務課からお願いします。

佐藤庶務課長

庶務課からは、特にございません。

武田委員長

学校教育課からお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長

4点お話しをいたします。

1点目は5ページ5番。「市立幼稚園・小学校・中学校修了式」及び20番、「市立幼稚園・小学校・中学校始業式」です。市内の幼稚園・小学校・中学校は3月24日に今年度を修了し、4月8日に新学期を迎えますが、その間の14日間は学年末・学年始休業となります。

2点目ですが、ここには記載されておりませんが、4月1日が教職員の斉赴任日となっております、新規採用を除き各学校の転入職員が赴任する日となっております。

3点目は同じく5ページ14番。「教職員服務宣誓式」でございます。今年度も市役所6階大会議室で開催をいたします。教育委員の皆さまにもご出席いただいての開催となりますのでよろしくお願い申し上げます。

最後4点目になりますが同じく5ページ21番、22番、23番の「市立小・中学校入学式」につきましては、また各委員の皆さまにご出席いただくようになりますのでよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

武田委員長

ありがとうございました。  
続きまして、生涯学習課からお願いいたします。

佐竹教育部次長兼生涯学習課長

生涯学習課からは、特にございません。

武田委員長

文化・スポーツ課からお願いします。

大友文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課からは、特にございません。

武田委員長

ありがとうございました。  
只今、教育長、各課の課長から行事予定について、説明がありました。  
委員の皆さま、いかがでしょうか。  
説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

特にございません。

武田委員長

各委員、何かありませんか。

なければ、日程第3(2)行事予定については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

武田委員長

日程第3(2)行事予定については報告どおり承認といたします。

日程第4、専決事務報告に入ります。(1)「平成28年度名取市一般会計補正予算(第1号)(教育費)に対する意見」について、教育長より、ご説明お願いいたします。

瀧澤教育長

専決事務報告(1)「平成28年度名取市一般会計補正予算(第1号)(教育費)に対する意見について」、資料は7ページから9ページになります。本件につきましては平成28年3月10日付で地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき市長から意見を求められたところであり教育委員会開催の暇がなかったことから3月10日付で専決処分し異議がない旨、回答しましたのでご報告を申し上げます。予算の詳細につきましては教育部長から説明をいたします。

武田委員長

小野寺教育部長、よろしくお願いたします。

小野寺教育部長

専決処分しました、「平成 28 年度名取市一般会計補正予算(第 1 号)(教育費)」について、資料 9 ページの事項別明細書によりご説明申し上げます。

歳入の部になります。

18 款 2 項 10 目 1 節の東日本大震災復興交付金基金繰入金につきましては、教育委員会の所管ではなく財政課の所管となりますが、歳出で財源更正が行われておりますので、お示ししているものであります。東日本大震災復興交付金事業につきましては、国から交付される復興交付金を一度基金に積み立てをし、事業実施に合わせてその財源として基金から繰り入れをする方式をとっております。今回、教育委員会所管の私立幼稚園転貸用地借上料、被災生徒通学送迎委託料、増田公民館仮施設設備借上料及び、仮設閑上公民館の駐車場用地借上料の 4 つの事業につきまして事業計画を申請しましたところ、国から承認されましたので総額 6,894 千円を復興交付金基金から繰り入れるものであります。

この 4 つの事業につきましては、平成 28 年度当初予算の歳出予算に財源は一般財源としまして、全て計上しておりますので、基金繰入金との財源更正が行われるものです。内訳としましては、歳出の 10 款 1 項 2 目事務局費におきまして、私立幼稚園転貸用地借上料、美田園わかば幼稚園用地借上料分 3,168 千円を、10 款 3 項 1 目中学校の学校管理費において被災生徒通学送迎委託料分 520 千円を、10 款 5 項 2 目公民館費においては増田公民館仮施設設備借上料及び仮設閑上公民館駐車場用地借上料分 3,206 千円を、それぞれ一般財源から基金繰入金に財源更正するものです。

次に歳出予算の 3,514 千円につきましては、緊急スクールカウンセラー等派遣事業費を新たに計上するものであります。平成 27 年度はこの事業につきましては、国からの委託事業としまして特定非営利活動法人に委託をしまして「寺子屋閑上」として実施しましたが、平成 28 年度は市の事業として継続実施するものであります。被災した児童生徒の心のケアを目的とした学習支援を行うもので、仮設住宅集会所 3 箇所で閑上小中学校の児童生徒の学習支援を行うものでございます。

以上が補正予算の内容でございますがこの案件につきましては、現在開会中の定例市議会に追加提案されることになっております。

以上で説明を終わります。

武田委員長

各委員からご意見等ありましたらお願いします。

全委員

なし。

武田委員長

補正ということで、滞りなく進めていただければいいと思います。

ありがとうございました。

なければ、専決事項報告(1)については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

武田委員長

なければ、専決事項報告(1)については、報告どおり承認したいと思います。

続いて、(2)工事請負契約の締結(愛島公民館改築(建築)工事)に対する意見についてを議題にしたいと思います。

教育長より、ご説明お願いいたします。

瀧澤教育長

専決事務報告(2)工事請負契約の締結(愛島公民館改築(建築)工事)に対する意見について、資料は10ページから12ページと別紙専決事務報告資料になります。本件については平成28年3月10日付で地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に規定に基づき市長から意見を求められたところであり、教育委員会開催の暇がなかったことから3月10日付で専決処分を行ない、異議がない旨、回答しましたのでご報告申し上げます。

詳細につきましては教育部長から説明いたします。

武田委員長

小野寺教育部長、お願いいたします。

小野寺教育部長

議案資料の12ページになります。

専決処分しました議案についてご説明申し上げます。「名取市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」、第2条の規定によりまして予定価格が1億5千万円以上の工事請負契約の締結につきましては入札後仮契約を行い議会の議決に付さなければならぬことになっております。愛島公民館改築工事は、予定価格が3億4,450万円でありますことから、2月定例会に追加議案として提案したものであります。それでは専決事務報告資料「議案第38号資料、愛島公民館改築工事」により内容を説明いたします。別紙資料をご覧ください。資料1ページの落札等結果表をご覧ください。本工事につきましては、制限付一般競争入札として特定建設業の許可を受け、県内に本店があるなどの条件を設定し、平成28年2月3日に入札公告を行い6社の参加により、2月25日入札が実施されました。その結果、最低価格で入札した今慶興産株式会社を落札者として決定し、入札額3億1,620万円に消費税等を加えました、3億4,149万6千円で仮契約を結んだものであります。

続きまして今回仮契約をしました工事の概要についてご説明いたします。愛島公民館につきましては現在の公民館が昭和51年に建築され相当程度時間が経過しており、また、人口規模から見て施設が狭隘であることから、改築を行うとともに、併せて平成13年の名取クリーンセンターの改修稼働延長に対する愛島地区地域還元施設としてのスペースを一体的に整備するものであります。資料2ページの配置図をご覧ください。図面上が北の方角になります。今回の工事は、現在の公民館から南側の愛島笠島字上平27番地外の敷地に移転改築をするものであります。敷地面積5,254.82㎡に鉄筋コンクリート造一部鉄骨造りの平屋建て、延べ床面積1,294.54㎡の公民館を建築いたします。また、別途外構工事において敷地内の南西側にはゲートボール場を設置し、南東側に駐車場47台分程度を整備する予定であります。

次に、平面図について、ご説明いたします。

資料3ページをご覧ください。配置図同様に、図面の上が北の方角になります。南側中央部分に玄関、風除室を配置し、風除室の西側に事務室等を配置しております。建物の東側部分に会議室1、会議室2、会議室3、和室、多目的スペース等を配置しております。

中央北側部分には、工作工芸室、研修室、調理室を配置し、廊下を挟んで男・女トイレと多目的トイレ、倉庫等を配置しております。このうち、和室・多目的スペース・工作工芸室が、地域還元施設で合計面積約200㎡となります。

西側部分につきましてはホールを配置し、ホールの北側にはステージと控室、ホール南側には器具庫を配置しております。

資料4ページ及び5ページは各方面から立面図でありますので、ご覧願いたいと存じます。以上で、説明を終わります。

武田委員長

ありがとうございました。

教育長並び、教育部長より説明がありました。

各委員よりご質疑等ございませんか。

全委員

なし。

武田委員長

ご意見がないということですので、専決報告(2)工事請負契約の締結「愛島公民館改築工事」に対する意見については、報告どおり承認することに、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

武田委員長

異議がないということですので、専決報告(2)工事請負契約の締結「愛島公民館改築工事」に対する意見については、報告どおり承認したいと思います。

それでは、日程第5の議事に入りたいと思います。本日の案件は4件あります。

議案第8号名取市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について、教育長より、ご説明お願いいたします。

瀧澤教育長

議案第8号ですが、資料は13ページと別紙、議案第8号資料となります。本案につきましては平成28年3月31日をもって下増田幼稚園及び愛島幼稚園を閉園することに伴い、文書取扱規程についても一部改正する内容となっております。

担当課から補足があればお願いいたします。

武田委員長

庶務課長、お願いいたします。



佐藤庶務課長

議案第 8 号名取市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について、庶務課から補足のご説明を申し上げます。

教育委員会におきまして発信、收受する文章につきましては、只今、議題となっております、文書取扱規程第 3 条の規定によりまして文書の発信元、または、收受した所属を表すため事務局及び教育機関別に記号を付し、番号を記入しなければならないと定められております。下増田幼稚園と愛島幼稚園につきましては、平成 28 年 3 月 31 日を持って閉園し、同年 4 月 1 日に廃止となりますことから、お手元に配布をさせて頂いております議案第 8 号資料をご覧いただきたいと思いますが、名取市教育委員会文書取扱規程新旧対照表のアンダーラインを付している項目、文書取扱規程の下増田幼稚園と愛島幼稚園の記号について削除を行おうとするものであります。

議案第 8 号名取市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定についての補足のご説明は、以上であります。

武田委員長

下増田幼稚園と愛島幼稚園が今月をもって閉園となります。

この説明について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし。

武田委員長

なければ議案第 8 号について承認といたします。

つぎに、議案第 9 号平成 28 年度学校給食費についてを議題にしたいと思います。

教育長より、ご説明お願いいたします。

瀧澤教育長

議案第 9 号について、資料は 15 ページ、別紙議案第 9 号の資料にあります審議会答申書の写しになります。これは只今の 8 号資料の裏に綴じられております。本案につきましては平成 28 年度学校給食費の適正額について学校給食運営審議会に諮問をしておりましたところ、当審議会から小学校、中学校共に据え置きとすることが望ましいという答申を受けましたので答申どおり一食当たり小学校が 255 円、中学校が 310 円、いずれも消費税込の金額ですがこの金額で提案をさせていただきます。宜しくご審議お願いいたします。

以上になります。

担当課からなにかあればお願いいたします。

武田委員長

学校教育課長、お願いします。

鈴木理事兼学校教育課長

今の説明でその通りとなります。

武田委員長

小中学校の学校給食費については、昨年度同様小学校 255 円、中学校 310 円の据え置きと  
いうことではありますが皆さまいかがでしょうか。

全委員

異議なし。

武田委員長

異議なしということで、議案第 9 号「平成 28 年度学校給食費について」については原案  
どおり承認といたします。

武田委員長

議案第 10 号県費負担教職員人事異動の内申について、議案第 11 号教育委員会事務局職  
員・教育機関職員の人事については両件とも人事案件ですので、これにつきましては人事案  
件になりますので教育委員会会議規則 7 条に基づきまして、秘密会議といたします。

ご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

武田委員長

異議なしと認め、これより秘密会議といたします。

(秘密会議録については、別途作成)

武田委員長

本日の議案については以上であります。本日の会議を終了します。

午後 7 時 00 分

以上会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

平成 28 年 4 月 18 日

署名委員

署名委員